

令和 5 年度 むなかた地域新規就農研修生募集要項

1. 趣旨

宗像市・福津市（以下「むなかた地域」といいます。）で新規に就農を希望する方に対して、宗像農業協同組合（以下「JAむなかた」といいます。）および選定した品目の専門農家（以下「指導農家」といいます。）で農業技術や経営方法等に関する研修を行い、円滑に独立就農ができるよう一体的に支援を行います。また、独立後も安定した農業経営が行えるように助言等を行います。

2. 研修生の資格（以下の要件をすべて満たす方）

- (1) 研修終了後、むなかた地域で農業経営を行う強い意志のある方。（ただし、農業経営における品目は原則としてイチゴ、花卉等JAむなかたの部会品目とします。）
- (2) 研修開始時における満年齢が18歳以上で、農業に積極的に取り組む意欲のある方。
- (3) 普通自動車運転免許を所持している方（AT車限定は不可）、または研修開始時までに取得見込みの方。
- (4) 市税その他公課の滞納がない方。
- (5) 農業経営開始に際し、労働者（家族労働者等）が本人を含め2人程度確保できる見込みのある方。
- (6) 就農に際し、必要な資金（創業費または営農開始資金と生活費等）を確保できる方。
※必要資金については、一般財団法人むなかた地域農業活性化機構（以下「活性化機構」）にお問い合わせください。
- (7) 雇用保険制度（失業手当）など、国の事業による給付を受ける場合、受給条件に反していないこと。

3. 研修品目

イチゴ、花卉など原則としてJAむなかたの部会品目

※上記品目以外についても相談を受けますのでお問い合わせください。

4. 募集人数 2名程度

5. 研修期間

基礎研修 令和5年4月から同6月の概ね3ヶ月間

専門研修 令和5年7月から令和6年6月の概ね1年間（選定した品目により、研修期間が前後する場合があります。）

6. 研修内容

- (1) 基礎研修（令和5年4月～6月）
 - ・関係機関の役割と紹介、むなかた地域についてのオリエンテーション
 - ・農業経営および販売、土壌の基礎知識、土壌分析と肥料設計、病害虫・農薬等の講座
 - ・将来経営する品目を選定するための講座
 - ・機械の安全使用、農薬使用、農作業等の実習※専門研修受講生の選考を兼ねます。主に米・麦の栽培補助作業において、体力・コミュニケーション能力・積極性・就農に向けた取り組み等を総合的に選考します。
- (2) 専門研修（令和5年7月～令和6年6月、研修品目は原則としてJAむなかたの部会品目とします。）
 - ・指導農家による専門的な栽培技術の実習
 - ・農業経営計画および資金計画の作成に係る講座ならびに専門知識の習得等
 - ・選定した品目の栽培に係る知識、農業簿記、流通・販売（直販、共販）・マーケティング等の講座
 - ・JAの共販部会、先輩農業者との意見交換および視察等研修

7. 研修にかかる注意事項

- (1) 研修は基礎研修（第2次選考）が概ね3ヶ月間、基礎研修修了（第2次選考合格）者に対し専門研修を概ね1年間とします。
- (2) 原則、通いで研修となります（寮、寄宿舎等はありません）。
- (3) 研修内容については、将来経営する品目に応じて関係機関（宗像市・福津市の農政所管部署、同農業委員会、JAむなかた、福岡県福岡農林事務所北筑前普及指導センター等）、および指導農家の協議にて作成します。
- (4) 基礎研修受講前に研修時の農作業等に係る傷害保険に必ず加入していることとします。なお、傷害保険に係る費用等は研修生の負担とします。
- (5) 研修時間は原則1日8時間以内、週5日以内とします。ただし、天候や栽培管理の都合等により、随時変更になる場合があります。
- (6) 研修生には賃金・報酬等の支払いはありません。
- (7) 研修の受講料は原則無料です。ただし、研修先までの交通費、研修を受けるための転居等研修期間中の住居に係る費用、傷害保険に係る費用等は研修生の負担とします。

8. 申込方法

所定の研修受講申込書を、募集期間内に活性化機構まで提出してください。なお、研修受講申込書は、活性化機構のホームページにて掲載します。

9. 選定方法

第1次選考：書類審査及び個別面談により基礎研修受講性を選考します。

第2次選考：基礎研修受講性を対象に、基礎研修（概ね3ヶ月）を実施した後、個別面談により専門研修受講生を選考します。

10. スケジュール

- (1) 申込書受付：令和5年1月4日（水）～ 令和5年2月3日（金）まで（必着）
- (2) 第1次選考（書類審査・個別面談）：2月中旬～ 下旬 → 第1次選考結果を通知（1週間以内）
- (3) 基礎研修（第2次選考）：4月1日（予定）～ 6月末（概ね3カ月）
- (4) 専門研修受講生決定：6月下旬 → 第2次選考結果を通知
- (5) 専門研修開始：7月1日（予定）
※研修修了後は部会への加入をお願いしています。

11. その他

- (1) 就農準備に係る補助制度等の条件を満たす場合は、研修生の希望により、専門研修期間中に受給手続きの支援を行う。
- (2) 研修生には就農に向けた農地、営農施設等の確保のための情報提供、生産指導、就農のための資金確保に関するアドバイス等を行い、就農後は経営安定に向けた支援を継続して行う。

12. 問合せ先

一般財団法人 むなかた地域農業活性化機構

〒811-3436 福岡宗像市東郷4-3-1(JAホール内)

TEL 0940(36)7883 FAX 0940(72)5040

E-mail / mapsc-21@aurora.ocn.ne.jp HP / <https://i-mra.jp>

